

難病患者さんのためのガイドブック [もくじ]

難病とは 1ページ

指定難病(医療費助成対象疾病)一覧 2～5 ページ

指定難病医療費助成制度について 6～7ページ

特定医療費(指定難病)支給認定申請の手続き 8～14ページ

難病の方が利用できるサービスの種類と内容 15ページ

その他の制度・サービスについて 16～27ページ

難病患者のサービス利用の仕方 28ページ

人工呼吸器を装着している方へ 28ページ

年金や各種手当 29～31ページ

災害時の備え(情報の収集と連絡・通信について) 32～34ページ

難病の医療体制 35ページ

療養のための医療・看護等について 36～37ページ

就労支援 38ページ

相談窓口・連絡先等 39～43ページ

患者・家族の会(県内関係) 44～46ページ

「障がい」の表記について

熊本市では、「障害」の「害」の字が持つマイナスイメージや当事者への配慮から、原則的にひらがなで表記することにしました。「障がい」と表記しました。ただし、固有名詞などは漢字で表記しています。